

飛
∞
ω
叩

集計結果は18・19ページをご覧ください

第83号の主な内容

○第3 回定例会

- ・議案質疑……………2
- ・議案に対する討論……………3
- ・常任委員会の審査内容……………4
- ・一般質問……………10
- ・議決結果・賛否の公表……………16
- 市民アンケート集計報告……………18
- 中学生だより……………20

いただいたご意見を
AI解析したものの

減らす 増やす
 現状 切る
 望ましい
 感じる
 高い
 低い
 代表
 下回る
 地域
 選挙
 比べる
 少ない
 多い
 財政
 人口
 議員活動
 近隣
 削減
 考える
 15人
 勝浦市
 比較
 市町村
 生じ易い
 少ない
 多い
 見る
 数多い
 少なく
 見える
 聞く
 聞く
 決める
 おかしい
 14人
 小学校
 面積
 多い
 16人
 見る
 少ない
 割合
 望ましい
 減らさ
 増やす
 高い
 下げる
 必要
 妥当
 正しい
 偏りやすい
 状況
 少ない
 多い
 今後
 少ない
 多い
 見る
 合う
 決める
 減らす
 増やす
 望ましい
 感じる
 高い
 低い
 代表
 下回る
 地域
 選挙
 比べる
 少ない
 多い
 財政
 人口
 議員活動
 近隣
 削減
 考える
 15人
 勝浦市
 比較
 市町村
 生じ易い
 少ない
 多い
 見る
 数多い
 少なく
 見える
 聞く
 聞く

令和7年度一般会計補正予算など19議案を可決・認定・答申

令和7年第3回定例会は、8月29日から9月25日までの28日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から提出された19議案を、すべて原案のとおり可決・認定・答申しました。

9月4日・5日・8日には、12人の議員が登壇し、市政全般に関する一般質問を行いました。

また、9月9日には、鈴木美一議員・福原三枝子議員・佐藤和幸議員・杉田至議員・本吉正和議員・長谷川倫秀議員・福岡梓議員が議案に対する質疑を行いました。

議案に対する質疑

◎議案第43号 鴨川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

問 本条例は、児童福祉法の一部が改正された「子ども誰でも通園制度」の基準を定める条例制定という理解で良いか。また、余裕活用型乳児等通園支援事業と一般型乳児等通園支援事業の違いは。

答 「子ども誰でも通園

制度」について、この事業を行う場合における市長が認可する際の設備・運営基準を定めるものである。余裕活用型乳児等通園支援事業は、既に認定子ども園または家庭的保育事業等を行う事業所の利用児童数が、その施設または事業に係る利用定員の総数に満たない場合、その余裕となる数以下の乳幼児を対象として行う。一般型乳児等通園支援事業は、余裕活用型乳児等通園支援事業に該当しない、単独で新規事

業を行う。

問 本条例制定により、制度準備が整うという理解で良いか。

答 この条例だけで全ての準備が整うわけではなく、国の基準案提示後に確認手続等の規定制定や子ども・子育て会議での意見聴取を行い、準備を進める。

◎議案第48号 令和7年度鴨川市一般会計補正予算（第3号）

問 普通交付税の補正の算定方法と計上根拠、前年度比は。

答 今年度は財源不足額から調整率分を差し引き、41億7424万円が交付決定され、当初予算計上額との差額1億453万9000円を今回補正した。前年度比は、再算定分を除くと5358万9000円の増。

問 ガソリン暫定税率廃止が実施されると、地方交付税減額の可能性がある。当初予算で地方揮発油譲与税を計上しているが、その影響は。

答 本市では当初予算で3351万3000円を計上しており、暫定税率廃止により515万6000円の減額が試算される。揮発油税減少による地方への影響に対する対策は明らかにされていない。地方6団体等が緊急提言を取りまとめ、代替財源確保を前提とした丁寧な議論を求めている。本市もこれに賛同する。

問 物価高騰対応臨時交付金を公共施設の光熱費

に充当すると決定した経緯と理由は。

答 交付金額が過去と比較して規模が小さく、国や県の実施事業もあることから選択肢が限られた。住民が利用する公共施設の光熱費にも活用可能であったため、これに充てた。

問 大海フラワー磯釣りセンター解体工事設計見直し業務委託料について、具体的な業務内容は。

答 1点目、解体施設について、施設中最も費用と期間を要する磯釣りセンターを中心に、解体する施設と再利用できる施設の再検討をする。



解体工事設計を見直す大海フラワー磯釣りセンター

2 点目、事業費縮減について、解体手法と仕様を見直し、総事業費の縮減に向けた検討を行う。

3 点目、仮設計画について、当初の解体設計と比較し、工事範囲等の変更に伴い、必要となる足場や仮囲い、仮設施設の数量や配置、廃材搬出の動線など見直しを行う。

4 点目、国交省が示す最新設計単価への見直し。1 点目から4 点目までの結果を踏まえて、既存設計の見直しと解体工事費の再算定を行う。

問 今回の解体工事設計見直し業務委託料が320万1000円だが、令和5年度に行った委託料はいくらだったのか。その設計結果による解体費用は施設全体でいくらか。今年度に解体工事設計見直しを行った後、来年度以降に解体に必要な経費を計上することか。
答 令和5年度設計業務委託料は1287万円。

積算した解体費用は、太海フラワー磯釣りセンター全体で約8億円。厳しい財政状況だが、見直し内容を精査し必要な予算を計上していきたい。

問 旧江見小学校跡地活用事業の施設用備品費の詳細と、公民館開館に向けたスケジュールは。

答 現公民館の使用可能な備品を精査し引き続き使用する。新たに購入する備品は、会議用テーブル、会議用椅子、ホワイボード、プロジェクトター等。建築工事等は本年11月末、外構工事は令和8年2月末に完了予定。令和7年12月から令和8



来年4月にオープン予定の鴨川市江見地区公民館（イメージ図）

年3月に備品納品・引越しを行い、令和8年4月供用開始予定。

◎認定第1号 令和6年度鴨川市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 危機的財政状況の中、市税徴収率の向上が財政健全化の基本方針に掲げられるが、どの程度の税収増が見込めるか。

答 現年度課税分の徴収率は98・95%で収入未済額4626万円。滞納繰越分の徴収率は21・7%で収入未済額1億3687万円。共に徴収率向上に努める。

問 滞納繰越の徴収率向上は難しいが、滞納処分の現状と今後についてどう。

答 令和6年度は約1万9000件の財産調査を実施し、33件、1184万円を差押えた。税制改正による業務複雑化やマンパワー不足で公売等には至っていない。今後は徴収体制を見直し、徹底

した滞納処分を実施する。



◎認定第2号 令和6年度鴨川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

反対 藤本 省幸 議員

国民健康保険の世帯数は減り続けており、国保会計は構造的な問題を抱えている。一般会計から繰り入れるなどの軽減策を図るべきで、収入のない子どもにも保険料がかかるなど、他の健康保険制度にはない。子育て支援に逆行する子どもの均等割りはなくすべきと考え、反対とする。

◎認定第3号 令和6年度鴨川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

反対 藤本 省幸 議員

介護保険がスタートしてから保険料が上がり続け、市民の負担は増すば



かりである。市内の訪問介護施設も閉鎖し、介護にかかわる人材確保・育成も市として真剣に考えていかないと、介護難民が生まれると危惧する。

国に対して、国庫負担割合を今の50%から60%に増やすことで介護施設の維持と、職員の処遇改善のための施策を求めることが必要と考え、反対とする。

◎認定第4号 令和6年度鴨川市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

反対 藤本 省幸 議員

保険料は上がる一方で、窓口負担も所得によって負担が重くなっている。

さらに、少子化に歯止めをかけ、子育てを全世代で支援するため、出産育児一時金を全世代で支え合う仕組みが令和6年4月から始まり、出産育児一時金に必要な費用のうち7%を後期高齢者の保険料から支援すること

になった。令和6年度と令和7年度は、負担の急激な増加を和らげるため、後期高齢者の負担は半分の3・5%となる。少子化と子育て支援をいうならば国庫負担とすべきと考え、反対とする。

常任委員会の 審査内容

各常任委員会に付託された議案の
審査内容の主なものを掲載します。

予算常任委員会

◎議案第48号 令和7年度鴨川市一般会計補正予算(第3号)

【問】物価高騰対応重点支援臨時交付金の活用について水道料金の減免について検討したのか。

【答】令和6年度の水道事業決算における一月平均の水道料金は8959

万2906円となり、一般の交付金額1723万6000円と大きな乖離が生じること、交付金額を給水戸数1万8600戸で割った1戸あたりの金額が約924円と非常に少ない金額になること、生活者支援として考えた場合、給水対象を事業所と住宅とで厳密に区別することが難しいこと等から対象事業の候補とはしなかった。

【問】予防接種委託料を4575万8000円減額する理由は。

【答】新型コロナウイルスは令和6年4月1日にB類疾病となり、この予防接種は、本人が希望する場合に実施されるもので、令和7年度から国の公費助成が終了したことから、公費助成相当分4106万円を減額するとともに、接種人数を1700人と見込んで算出している。

【問】観光誘客事業(物価高騰対策)に関し、どの

ような考えで制度設計したのか。

【答】鴨川温泉旅館業協同組合、鴨川市観光協会、及び鴨川観光プラッツフォーム株式会社より、観光入込が落ち込む10月から12月の期間において宿泊客を増やすための事業を実施して欲しいとの要望があった。また、令和6年における本市の宿泊客は、物価高騰等の影響から、日帰り旅行を選択する旅行者が増えたことにより、前年から減少しているが、日帰り旅行者と比較して観光消費額が3倍と言われている宿泊を伴う旅行者を効果的に誘致し、地域経済への波及効果につなげるため、観光プロモーションと併せ、宿泊クーポンによる集客力の向上を図り、宿泊客の獲得につなげるため、本事業を実施することとした。

【問】魅力体験広場維持管理事業に関し、シーサイ

ドベースへの借地の一部に駐車場を整備することだが、土地の賃貸料は減額となるのか。



駐車場を拡張予定の魅力体験広場

【答】事業用定期借地権のうち210平方メートルが対象となり、賃借料が1平方メートルあたり44円であることから、月額で9240円の減額を想定している。月額の賃料は25万9600円であるため概ね25万360円となるものと見込んでいる。

【問】消防費の基金積立金(災害対策)に関し、基金を積み立てることとなった理由と金額の根拠は。

答 災害対策基金積立金229万6000円のうち、6万円は、本年6月に災害対策資金として受納した寄附金を積み立てるものであり、残りの223万6000円については、令和5年度に災害対策基金から繰り入れた額の一部を基金に積み戻すものである。令和5年度一般会計補正予算（第6号）で被災宅地等復旧支援事業補助金500万円及びその財源として災害対策基金繰入金500万円を計上し、この事業を令和6年度に繰り越して実施した結果、当該事業費が276万4000円で確定したことから、223万6000円が充当残となったためである。

決算常任委員会

◎認定第1号 令和6年度鴨川市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 森林環境譲与税の活



森林環境譲与税を活用している松林

用実績と今後の活用は。

答 千葉県森林クラウドシステム使用料、千葉県森林経営管理協議会負担金、森林経営管理事業委託料、及び景観林機能保全業務委託料に活用。今後は、重要インフラ施設周辺の森林整備を検討。

問 里山オフィスの利用状況は。

答 8部屋中7部屋が利用されている。

問 市町村旅券窓口等整備事業補助金の整備内容は。

答 オンライン申請の導入に係るパソコンなどの

機器を整備した。

問 不動産鑑定委託料は、どの遊休施設を行ったのか。また、その成果は。

答 旧東条保育園を対象に実施し、現在、民間事業者等での活用に向け周知している。

問 移住定住支援事業について、どの都道府県からの相談者や転入者があったのか。

答 移住者は、東京都が41人、千葉県が12人、神奈川県と埼玉県が同数で4人。相談件数については296件であった。

問 マリンス交流推進事業による費用対効果は。

答 経済効果は事業全体で2740万円と推計。

問 身延町との交流内容は。

答 スポーツ少年団が小湊さとうみ学校に宿泊サッカー教室のほか、親善試合などが行われ、スポーツを通じた交流を深めた。また、本市の歴史や文化、様々な海の生

き物の生態について学び、海岸のビーチクリーンも行った。

問 コミュニティバス運行事業及び予約制乗合タクシー実証運行事業の成果は。

答 コミュニティバスの利用者は、7314人。予約制乗合タクシー運行事業については、利用登録者数は1717人、延べ利用者数は4897人。

問 福祉タクシー助成金の実利用者数は何人で、利用者は限度額を使っているのか。

答 原則、対象者1人



予約制乗合タクシー「チョイソコかもがわ」



市役所1階のふるさとハローワーク

につき年間24枚の助成券を配付。助成券1枚につき630円を上限に助成。令和6年度は84名に交付。延べ利用件数が1699枚で、1枚あたりの平均支出額が628・4円であるため、大半が限度額まで使用している。

問 緊急通報装置の利用状況及び待機者は。

答 131人が利用。待機者はなし。

問 ふるさとハローワークの事業継続について検討しているのか。

答 インターネットを活用できない方への対応も



必要であり、可能な限り継続して行きたい。

問 有害鳥獣対策事業の地域おこし協力隊報償金について、業務内容とその実績は。

答 有害鳥獣の捕獲、捕獲後の処分方法等の研究、農作物への被害調査及び防止、地域振興及び地域の活性化、その他農業振興活動に付随する業務を行っている。活動実績は、市民からの相談対応や地域の草刈作業や防護柵の設置の手伝い、ジビエの加工や調理などの研究、イベント時の出店販売等は、減少傾向にあるが誘客促進への取組みは。



答 ライフセーバーの適正配置等による安全・安心そして快適な海水浴場の整備、SNS等による情報発信や夏季イベントを実施していく。

問 国道128号沿いの紳士服店付近は交通量が増していくと思うが、交差点周辺の今後の事業の進め方は。

答 右折レーン設置に伴う道路拡幅整備を計画している。

問 消防団詰所の今後の改修計画は。

答 委員会を立ち上げ、組織の見直しについて検討しており、その結果と施設の老朽化の状況を踏まえて検討する。

問 にじいろはうすの現在の事業内容は。

答 児童生徒の学習指導、生活指導、面談、家庭訪問、保護者との面談等。不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等を図る。

問 タブレットやパソコンの更新時期は。

答 鴨川中学校校区の端末の更新を令和8年度に、長狭小中、天津小湊小、安房東中の端末及び教職員員の校務用パソコンの更新を令和10年度に予定。

問 公民館の統廃合が予定され減少する中、公民館活動の充実に向け、公民館教室をどうしていくのか。

答 公民館再編を見据えた既存教室の精査や見直しのほか、ニーズに応じた新たな教室の創出にも取り組む、魅力ある公民館教室の開催に努める。



ニーズに応じた公民館教室

た新たな教室の創出にも取り組む、魅力ある公民館教室の開催に努める。

問 小湊スポーツ館の今後の見通しは。

答 利用が市内に在住している者等に限られており、隣接する小湊さとうみ学校に宿泊する団体が使用できないため、今後、市外の団体にも使えるように改めて検討する。

問 陸上競技場の利用状況で、第3種公認だからこそ開かれたものは。

答 陸上競技大会は、年間15回、そのうち小中学校体育連盟による公認記録が求められる大会は、9回開催された。

総括質疑 財政課題への

対応が急務である中、聖域なき事業見直しが必要であることや本市の特徴である福祉教育の取組を外部へアピールし、移住・定住の促進に活用することや事業シートを活用した決算審査の有効性や議会の事業評価を次年度予

算に反映させる議会事業評価制度などの取り組みの可能性等についての質疑や意見があった。

総務常任委員会

◎議案第44号 鴨川市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

問 現行の育児休業制度と今般の条例改正を含めた部分休業制度の取得形態の違いは。



答 育児休業制度は、一定期間勤務することなく、仕事を完全に休むことで育児に専念できる制度である一方、部分休業制度は仕事をしながら、育児のための短時間休業を1

日の勤務時間内から取得する制度である。

◆ 今般の改正により、これまでの1日につき2時間を超えない範囲内での取得形態、いわゆる第1号部分休業に加え、1年につき、勤務時間の10日相当を超えない範囲内での取得形態、いわゆる第2号部分休業を設け、1日の勤務時間の全部又は一部を育児のための休業として取得できる制度となる。

◆ 育児休業、若しくは部分休業を取得した職員はどの程度いるのか。また、その取得形態は。

◆ 育児休業を取得した職員は、令和6年度で女性職員が5人で、その取得期間は1年以上2年未満が2人、2年以上3年未満が3人。令和7年度は、取得予定の職員も含め男性職員が3人、女性職員が2人の計5人で、その取得期間は、1年未満が4人、2年以上3年

未満が1人である。また、部分休業の取得実績は、令和6年度が4人、令和7年度は3人で、いずれも女性職員であり、取得形態はいずれも1日30分の部分休業を取得している。

◆ 新たな取得形態の第2号部分休業について、どのような利用が想定されるのか。

◆ 恒常的な部分休業を取得する必要のない職員が、例えば、子の体調不良により急に付き添いが必要になる場合、こども園の行事に参加する場合、子の養育のために家事をする場合など、スポット的に必要な部分休業を取得する活用が想定される。

建設経済常任委員会

◎議案第47号 工事請負契約の締結について（陸上競技場第3種公認改修工事）

◆ 改修工事にスポーツ振興くじ助成金を活用す

るが、防衛施設周辺民生安定施設整備事業の補助対象とはならなかったのか。また他の補助金の併用の検討は。

◆ 防衛施設周辺民生安定施設整備事業における補助は、基地の運用に伴い、航空機事故等が発生した場合の避難場所や消防活動の拠点となる建物の機能回復を目的とした改修が補助対象となるため、陸上競技場のトラックや助走路の改修は対象とはならない。また、スポーツ振興くじ助成金は、他の国県等補助金の併用を認めていないため、他の補助金の併用は難しい。

◆ 陸上競技場の過去3年間の利用状況と稼働率は。

◆ 令和4年度は延べ357回、1万7747人、令和5年度は延べ376回、1万7018人、令和6年度は延べ432回、1万9790人で、利用回数及び利用人数ともに



第3種公認改修工事が行われる陸上競技場



前年度比で約10%以上の増加となった。稼働率は、団体利用と個人利用も含めて算出したところ、平日が35・1%、休日が60・9%、年間では43・7%となった。

問 工事概要の項目は第3種公認の基準になっているか。また、円盤投げサークルや三段跳び助走路などの整備は競技者からの要望があったのか。

答 工事内容は全て第3種公認に必要な事業内容となっている。円盤投げ等の箇所の改修については、日本陸上競技連盟の検定員による指摘に基づいて実施する。

問 工事の今後のスケジュールは。

答 着工時期については、陸上競技のトラック種目及びサッカー公式戦等のシーズンが終了する10月末とし、完了は令和8年3月21日までを予定している。

問 改修工事によって陸

上競技場が使えない間の周知は。

答 広報かもがわや市ホームページ、公式SNS等で周知を図るほか、以前から利用している団体の方々には、個別に案内をする。

◎議案第52号 令和7年度鴨川市水道事業会計補正予算（第1号）

問 浄水費の薬品費が1247万1000円減額となった理由と、入札の回数は。

答 浄水用薬品は入札による購入をしており、当初見込みより安価となったことから減額とした。また、薬品購入に係る入札の回数は、令和7年2月の入札、1回となった。



平型式水道メーター

問 配水及び給水費の委託料1072万円の事業概要と増額の理由は。

答 委託内容は、マンシヨンの水道メーター交換業務で、当初予算時は、計量法による使用期限が切れるものを、「隔測式水道メーター」で計上していたが、令和8年4月の安房地域水道事業統合に伴い、「平型式水道メーター」へ変更することとし、また、その交換対象となるメーターの個数が、当初の予定数を上回ることとなったため増額となった。

◎議案第53号 令和6年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

問 年間の総給水量が昨年度より17万5956立方メートル増えている一方、有収水量は14万2856立方メートル減っているが、給水人口の減少による影響はどの程度か。

答 厚生労働省が令和5年度に発表した1人1日あたりの平均水道使用量300リットルで計算

すると、年間約10万9500リットルとなり、約109立方メートルとなる。昨年度の給水人口の減少数564人を掛けると、約6万1000立方メートルの使用水量の減となる。

問 令和6年度の有収率は69・2%、前年度対比で4・7ポイントの減と



安房地域で統合される水道事業

なった主な要因とそれに対する取組みは。

答 主な要因は、給水人口の減による給水の落ち込みと宿泊施設の給水が水道以外に切り替えられたこと、また花輪橋水管橋での漏水等によるものと考えられる。漏水削減の取組みとしては、浄水場毎の日々の比較分析や職員による漏水調査、令和4年度実施の市内全域を対象とした衛星技術による漏水疑い箇所の特定、また漏水調査専門業者への委託による面的漏水調査の実施など、漏水の発見に努める。

問 広場地区及び内浦地区における配水管布設工事の改良工事は、耐震化も併せて完了したか。また、本市の水道管における耐震化率は。

答 2地区2路線については更新時に耐震管を使用しており、耐震化も完了している。また耐震化率は、11・84%。

問 水道事業統合における職員の効率的な配置人数として、通常業務と災害対応のバランス的な人員数をどう考えているか。

答 令和8年4月の統合により、正規職員70名でのスタートとし、インフラ整備、災害対応も含め対応していく。また、大規模災害が発生した場合は、千葉県水道災害相互応援協定に基づいた応援要請を行い、応援給水活動等を実施する。

文教厚生常任委員会

◎議案第45号 鴨川市役所支所及び出張所の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 吉尾、江見両出張所の移転場所と開設期日は。

答 吉尾出張所は、国保病院地域包括ケアセンター内に令和8年3月2日、江見出張所は、現在建設中の新江見地区公民館の開設に併せて、令和8年

4月1日を予定する。



現在の吉尾出張所



吉尾出張所の移転先の国保病院地域包括支援センター

◎認定第5号 令和6年度鴨川市病院事業会計決算の認定について

問 その他医業収益が減少となった理由は。

答 新型コロナウイルス感染症の件数の減に伴い、予防接種を含む公衆衛生活動収益が減少したため。

問 他会計負担金が、前年度より3629万4000円減少した理由は。

答 令和6年度は、普通交付税算定における救急告示病院分3290万円が基準財政需要額に算入されているが、一般会計、病院事業会計の財政状況、経営状況を勘案し、一般会計からは繰り出さない判断をしたため。

問 給与費増の要因は。

答 医師は、低年齢職員の採用による初任給調整手当の増、看護師は、給与改定の影響及び夜勤手当の増、言語聴覚士1名の任用、会計年度任用職員は、基本報酬引上げ、期末手当の支給率改定、勤勉手当支給開始による増が、主な要因である。

問 今後の病院事業の収

支改善に向けた戦略は。

答 施設、設備、組織、人材の維持を大前提に、収支改善に取り組む。また、他の病院との連携強化、介護施設との連携による嘱託医契約の増、民間企業の特定検診の新規受入れ、公開講座開催などによる認知度アップ、積極的な救急の受入れ、訪問診療による外来患者の確保、診療報酬の改定に沿った体制シフトにより収益を増加させ、室料差額などの使用料・手数料を見直す。費用の減に向けては、全ての費用をゼロベースで精査するほか、電子カルテ等を有効利用して業務の効率化を図り、職員の時間外勤務を抑制することも必要である。



問 市長施政方針を踏まえて

答 しっかり将来を見据え、夢と希望がかなうまちへ



明政会
松井寛徳 議員



一般質問
録画放映

現在の進捗状況と見通し

問 市営駐車場の有料化。

答 有料化の見込みがある4箇所を抽出。今夏は芝浜駐車場を有料化した。

問 衛生センターの整備。

答 建設予定地は現在の敷地内とし、今年度中に施設整備基本計画を策定。

問 観光街路灯の防犯灯への転換とLED化。

答 令和7年度、8年度の2か年で転換を実施。

問 日本航空学園の地域との関わりや支援。

答 スポーツを通じた地域活性化や防災面で貢献。様々な活動を展開できるよう支援。

問 文化芸術活動の支援。

答 隣接自治体との公共施設の相互利用を検討。

問 公共施設でのおむつ台、ベビーベッド等設置。

答 お譲りいただきたいものを



市長とのランチミーティング

を新に始めた。

問 ランチミーティング。

答 市長に聞きたいことや話したいことを気軽に話をしたいと、機会として、

問 遊休施設活用処分とネーミングライツの導入。

答 早期に民間活力の導入ができるよう取り組む。来年度からの愛称の使用を目指す。

問 宿泊税の導入に向けた調査・研究。

答 事業者の意見を伺い、導入に向けた検討を行う。

問 ふるさと納税。

設置予定。

問 投票困難者へ全国的支援策、タクシー券配布について

答 福祉タクシー助成を移動支援として活用して頂きたい



自由民主至誠会
川股盛二 議員

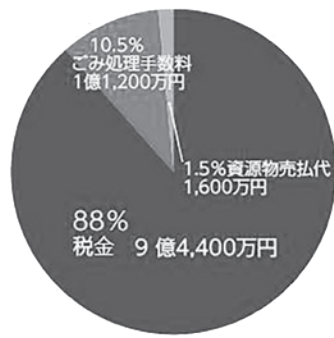


一般質問
録画放映

ひもの減量化について

問 鴨川市一般廃棄物処理基本計画の中間計画目標値、1人1日当たりごみ排出量850g、同生活系ごみ排出量497gの達成状況を伺う。

答 令和6年度実績は排出量1077g、生活系ごみ排出量675gで未達成。



「塵芥処理費の内訳」
広報かもがわ6月号より

提案 令和5年度塵芥処理費の内9億4400万円が税金で賄われている。各家庭の燃やせるごみから1か月約2キロの分別、再資源

小中学生の交通安全教育について

で年間約1380万円の処理費が削減できる。ごみ減量化の推進、周知徹底を要望する。

問 全国的に児童生徒が被害者や加害者となる事例が多い中、県の交通安全教育実施調査で他市に比べ、本市は十分であると言いが。

答 令和5年度実施回数9回、対象人数494人。家庭・関係機関等と連携協力し、交通安全教育の充実を図る。

危機管理について

問 防災、災害対応等危機管理について、過去4回質問し、問題点提起、対応策等を提案したが、現況と今後の対応について伺う。

答 提案の危機管理について、業務継続計画を策定。今後は地域防災計画改訂、全庁的な体制の見直し、専門家の登用も採用自治体を参考に調査・研究に努める。

問 国保病院への運行を検討するとの方向は

答 今後分析をし、更に検討、協議していく



5・3%の利用率。

答 4月から7月末で18

69人。前年同月比で12

4日に増えたが利用者数は

4月から51人増。

答 長狭地域957人、江

見地域356人、天津小湊

地域455人の合計176

8人。本格運行が始まった

4月から51人増。

答 長狭地域957人、江

見地域356人、天津小湊

地域455人の合計176

8人。本格運行が始まった

4月から51人増。

答 長狭地域957人、江

見地域356人、天津小湊

地域455人の合計176

8人。本格運行が始まった

4月から51人増。



日本共産党
藤本省幸 議員



一般質問
録画放映

チョイソコかもがわにつ
いて

各地域の会員登録者数

マイナ保険証について

マイナ保険証の解除手

続きに来た人数は。

答 8月20日時点で21人。

期限切れの保険証も使

用可能か。

答 来年3月まで使用可能。

後期高齢者全員に「資

格確認書」を発行した理由

は。

答 利用者の混乱を避ける

ため。

問 江見・天津小湊地域か
ら国保病院への運行を検討
するとのこと。

答 現在は行っていない。

2台の車両を有効活用する

ため江見・長狭地域を月曜

日・木曜日を1台で運行し

ている。

マイナ保険証について

マイナ保険証の解除手

続きに来た人数は。

答 8月20日時点で21人。

期限切れの保険証も使

用可能か。

答 来年3月まで使用可能。

後期高齢者全員に「資

格確認書」を発行した理由

は。

答 利用者の混乱を避ける

ため。



問 今後の鴨川地区統合小学校整備検討委員会の予定は

答 総合計画との調整を図り進める必要がある



無所属
石川弘白三 議員



一般質問
録画放映

問 財政推計でどのような
結論が出て、今後の鴨川地
区統合小学校整備検討委員
会の予定は。

答 できる限り早期に対応

していきたいが、財政面を

含めた課題等精査している。

一方でし尿処理施設の更新

も進めていかなければなら

ない状況にある。いずれも

大規模な事業費が必要とな

り、この2つの事業を同時

に実施することは、非常に

厳しい状況にある。事業の

優先順位をつけ実施してい

くが、経費を捻出するため、

経常収支の改善が必要とな

る。

問 本市職員に対するワー

ク・ライフバランスをどの

ように考え、どのように進

めて行くのか。

答 仕事と家庭生活の調和、

多様な生き方の選択、そし

て健康で豊かな生活を送る

上で、大変重要であると認
識している。取組として「時
間外労働の縮減」「育児休
業制度の運用」「夏季休暇
の完全取得」「福利厚生事
業の実施」の4点を掲げて
いる。働き方改革の一環と
して、市役所窓口の開庁時
間の短縮に向けた検討を進
めている。フレックス勤務、
開庁時間の短縮を始め、働
きやすい職場環境づくり
に向けた取組、ワーク・ライ
フバランスに寄与する取組
については、今後も採り入
れていく。



問 高校生への「奨学金制度」について

答 しっかりと財源を確保し、考えていきたい



かもがわ倶楽部
秋山貢輔 議員



一般質問
録画放映

安房地域の各自治体と各
高校との教育活動連携協
定について

問 協定締結の経緯は。

答 安房地域における高等
学校と館山市、鴨川市、南
房総市及び鋸南町が、少子
化の進行や不登校生徒の増
加等、多様化する教育課題
への対応を図るため、相互
に連携し、地域における高
校の存在意識の確立及び地
域共創人材の育成を目指し、
令和6年3月に締結した。

問 今後の展望について。

答 安房地域の特色ある
6校の教育活動の支援に
ついて、高等学校との意
見交換、情報共有をしな
がら、市の垣根を越えて
広がっていくことを視野
に取り組んでいく。

問 各市町の教育長で話
し合いをするべきでは。

答 3市1町の教育長間

安房地域における高等学校と館山市、鴨川市、
南房総市及び鋸南町との教育活動連携協定書

(連携事項)

第2条

- (1) 不登校生徒への支援等、多様な生徒の学習保障に関する事項
- (2) 特色ある教育活動や文化及びスポーツの推進に関する事項
- (3) 地域の農業及び漁業の振興に関する事項
- (4) 地域の観光、経済及び産業の振興に関する事項
- (5) 医療、保健及び福祉の増進に関する事項
- (6) 学校や地域の安全・安心に関する事項
- (7) 学校や地域の環境保全・美活動の推進に関する事項
- (8) その他、高校及び市町が必要と認める事項

教育活動連携協定書(写) 抜粋

でこの件について話し合う
場をつくれるように前向き
に検討していく。

問 鴨川市の財政状況について
經常収支対策の取組に
ついて。

答 経常的な事務事業の
緊急総点検の実施、市税徴
収率の向上、使用料及び手
数料の見直し、一般廃棄物
処理手数料の改定及び可燃
ごみの減量対策、人件費の
削減、公共施設等総合管理
計画の推進及び遊休施設の
除却の5項目について、関
係各課によるプロジェクト
チームを組織する予定。

問 こどもの休暇制度(ラーケーション)の導入は

答 導入に向けて慎重かつ前向きに検討していく



無所属
本吉正和 議員



一般質問
録画放映

こどもの休暇制度(ラー
ケーション)について

問 ラーケーションとは、
ラーニングとバケーション
を組み合わせた造語で、保
護者の都合に合わせて子ど
もが学校を休んで一緒に学
習活動を行う制度のことと
あり、郊外での自主活動と
いう位置づけのため、子ど
もは欠席とはならず、忌引
きや出席停止等と同じ扱い
になる。

愛知県から始まったラー
ケーションは、茨城県、山
口県、熊本県など全国的に
広がりを見せている。

特に、別府市、日光市、
沖縄県座間味村のような
観光地が多いように感じる。
その評判は「土日祝日に休
みにくい家庭でもラーケー
ションを利用することで子
どもとの触れ合いが増え
た。」など歓する声が多い。

千葉県で唯一導入している
流山市でも「心置きなく出
かけられる。」「家族で過ご
す時間が増えた。」など概
ね好評だそうである。観光
地であり医療従事者など
エッセンシャルワーカーの
多い本市に於いても、ラー
ケーションを導入してみ
てはどうか。

答 ラーケーションを導入
する意義は大きいと考えて
おり、本市に合った制度や
仕組み、運用方法を構築す
るため、先進自治体の例を
参考にして前向きに検討し
ていく。



問 地域力を高めて稼ぐ自治体へ転換する基礎的資源は

答 モノ・ヒト・知恵・ネットワーク等と考えている



無所属
杉田 至 議員



一般質問
録画放映

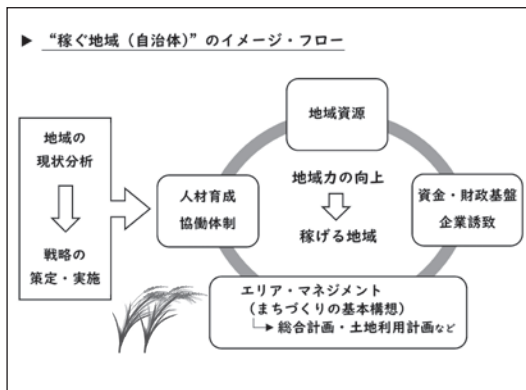
問 本市が目標として掲げる10億円のふるさと納税確保のため、全国有数の実績を持つ団体の成功事例である返礼品の紹介やその見せ方に経費をかけ、要は、映（ば）える、画像等にグレイドアップすることはできないか。

答 鴨川観光プラットフォームや専門家と手法等を協議しながら、経費負担が可能な範囲で対応を図って行きたい。

問 本市を応援し、ふるさと納税や関係人口を増やすまちづくりの先駆的施策として、デジタル住民票の販売なども検討しては如何か。

答 国において「ふるさと住民登録制度」の創設に向けた検討が進められており、引き続きその動向に注視して行きたい。

問 本市が「稼ぐ自治体」



答 観光資源、特産品や伝統産業など、地域資源を磨き上げ付加価値を生み出すか、地域で活躍する人材の育成・確保、産学民官等連携による知識や技術の導入、地域内での協働と外部からの投資を呼び込むネットワークも求められる。これらモノ・ヒト・知恵・繋がりとといった資源を組み合わせ、地域力を高めることが「稼ぐ自治体」等への転換に繋がると考える。

問 や「稼ぐ地域」への転換を図るに当たり、必要不可欠かつ重要な基礎的資源の考え方は。

問 佐々木市長から全市民の皆様へ、ゴミ削減のお願いを

答 住み易い街へ取組めます！ご協力をお願いしたい



公明党
福原三枝子 議員



一般質問
録画放映

問 市民生活を豊かにするゴミ削減の為に総点検を

答 鴨川市のゴミ処理費は、4年度から毎年約10億円以上掛かっている。令和4年8月の鴨川市カーボンシティ宣言で、ごみ削減年間目標は1千トン、額は4千万円、CO₂量500トンの達成は。

答 3分の1しか達成出来ていない。

問 原因の分析と今後の取り組みは。

答 事業系一般廃棄物が多い事と、雑紙の分別徹底のPR不足。雑紙・生ごみ等の減量化に取り組む。



雑紙資源化等でCO₂削減へ

問 給食センターの回収業務の現状等について

答 学校給食は12施設、1日約2千食を提供、残食は13%、ざるで水切り、牛乳パック等とビニール袋に入れ、搬出。6年度残食量約2万kg、処分費は約39万円、CO₂排出量は3.5トンになる。

問 残食の理由と改善は。

答 園児や低学年の児童は食べ慣れないもので、中学生は、運動量の減少等の影響。家庭での食育につながる情報発信、学校と連携の食育で改善。

問 健康寿命の延伸のための予防医学について

問 RSウイルス感染症の周知は。

答 今後は、周知します。



住み易い街へ



問 遊泳禁止のピクトグラムや多言語表記看板について

答 千葉県と協議を早急に行い看板を設置したい



無所属
福岡 梓 議員



一般質問
録画放映

公共ライドシェアの本市導入について

問 館山市・南房総市で3月から房総ライドが開始された。本市でも公共交通の利便性向上は課題である。本市の公共ライドシェア導入の可能性や方向性は。

答 具体的検討は行っていないが、既存交通手段とのバランスに配慮し、ライドシェアを含む新たな交通手段を検討したい。

海岸における安全管理について

問 水難事故を受け遊泳禁止看板を設置したが日本語表記で、外国人や子どもには安全情報が伝わらず事故のリスクがある。看板のピクトグラム活用や多言語対応への改善について伺う。

答 海岸管理者である千葉県との協議を行い、子どもや外国人にも理解しやすい



現在設置されている遊泳禁止看板

市営芝浜駐車場の有料化について

ピクトグラムや外国語の表記を取り入れた看板等を設置したい。

問 期間限定での有料化がされ市の収入増は良かった一方で、該当エリアは観光客だけでなく市民も利用する場であり、市民に負担が生じている。市民証明書による割引等など、来年度以降の市民向けの制度の導入予定は。

答 当面は同様の条件で有料化を継続したいが、今後の駐車場利用状況等を検討しつつ、市民割引制度の導入等も検討したい。

問 千葉県孤立集落対策緊急支援補助金制度の活用は

答 集落の意向調査を踏まえ支援制度を検討する



自由民主至誠会
佐久間章 議員



一般質問
録画放映

災害対策のその後の状況

千葉県による孤立集落対策緊急支援補助金は、能登半島地震の教訓を踏まえ道路の寸断などによる孤立集落の発生を防ぐために創設されたもの。

市が実施する孤立集落対策事業に1集落200万円までの範囲で、県が半額補助する制度で、集落の負担はなく大変有利な事業である。

問 該当集落等の希望調査の実施状況は。

答 組長等に、集落が孤立する可能性がある旨の周知と、支援制度の利用確認調査を、8月末日の回答期限で実施した。

問 現行の自主防災組織補助金交付要領（地元負担2分の1）とするのか、新要領を制定し、孤立集落対策を実施するのか。

答 希望内容を整理し、地元の負担や補助限度額を含め、県補助金の活用を図るための補助金要領を検討する。

熱中症予防対策について

問 労働安全衛生規則が改正された。本市の対応はどうか。

答 熱中症の症状の悪化を防止するために、必要な措置の内容及びその実施に関する手順と、健康障害発生の時の対応手順を定め、安全衛生委員会及び職員掲示板で職員に周知した。空調服等の支給は検討したい。



市内には孤立可能性集落は53か所

問 休工中も重機や掘削土砂が市道に放置されていたのか

答 市道上に掘削土砂が堆積し重機も置かれたままだった

答 千葉県宅地安全課に確認したところ、盛土規制法における工事の着手は、宅地造成または特定盛土等の場合は、盛土または切土の行為に着手することとして提出された写真で、規制開始日前の5月16日に切土

問 千葉県では、令和7年5月26日より、盛土規制法に係る規制が開始されたが、盛土規制法に係る着手を千葉県はどのように判断したのか。

答 令和7年7月3日に、本市は、顧問弁護士を含め、裁判所に直接出席し、相手方は、顧問弁護士を含め、電話出席で、調停委員を紹介し、それぞれの意見を述べたが、双方の意見は整っていない。

**メガソーラー計画
調停の進捗は。**



無所属
佐藤和幸 議員



一般質問
録画放映



田原地区メガソーラー事業地現況 (2025.9.23 現在)

問 許可申請対象とならない場合、盛土規制法における安全性をどのように確保するのか。

答 許可申請でなくても、崩落等の人的被害のおそれがある等の際には、当該地所管の安房地域振興事務所により現地を確認し、状況の把握を行い、必要に応じて改善命令を出すこととなる。

問 盛土規制法や環境影響調査の規制前で対象外は安全か

答 県の林地開発許可の過程で十分に審査・確認と承知

問 専門委員会から工事中の計画地内の文化財を、試掘・発掘の調査や保存の計画作成を要望されても対応せず、毀損の指摘

答 県による林地開発許可制度で十分に審査、確認が行われていると承知している。しかし、着手まで長期間を要したので、現在、新基準に基づいた計画の見直しを行政指導されている状況である。

問 盛土規制法5月26日の改正前に工事着工で、対象外。豪雨も旧雨量基準での審査に、保水力の要である樹木を37万本も伐採し、日差しによるパネル高温化など環境影響調査の対象外なので、市民は安全に関する現行基準の対象外が多く心配や不安。にどのように答えるか。

メガソーラー計画

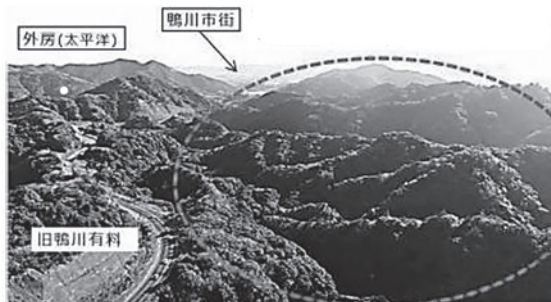


無所属
入江裕一 議員



一般質問
録画放映

37万本の木を伐採し、切り土と盛り土で約150ha 東京ドーム32個分を造成。最大60mも削り、最深80mの谷を埋め10tダンプ220万台分もの土砂移動量



メガソーラー計画地

答 文化財保護法などの関係法令をはじめ県や市の関係条例、文化財保存活用地域計画などに基づき、適切に保存と活用を図って参りたい。

意見 上物の石造物のみ移設して保護と言うが、そこにある必然性を歴史や文化、先人との関わりを含めて調査・保存するのが文化財の保護である。

もある中で、「鴨川市文化財保存活用地域計画案」での文化財保護に、矛盾があるのでは。



定例会議案等議決結果

【市長提出議案】

議案番号 (掲載ページ)	件 名	付 託 先 委 員 会	委員会の 審査結果	本会議の 議決結果
議案第 43 号 (2ページ)	鴨川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	文教厚生	可 決	可 決 全会一致
議案第 44 号 (6ページ)	鴨川市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総 務	可 決	可 決 全会一致
議案第 45 号 (9ページ)	鴨川市役所支所及び出張所の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生	可 決	可 決 全会一致
議案第 46 号	鴨川市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生	可 決	可 決 全会一致
議案第 47 号 (7ページ)	工事請負契約の締結について（陸上競技場第3種公認改修工事）	建設経済	可 決	可 決 全会一致
議案第 48 号 (2～3・4～5ページ)	令和7年度鴨川市一般会計補正予算（第3号）	予 算	可 決	可 決 全会一致
議案第 49 号	令和7年度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	文教厚生	可 決	可 決 全会一致
議案第 50 号	令和7年度鴨川市介護保険特別会計補正予算（第1号）	文教厚生	可 決	可 決 全会一致
議案第 51 号	令和7年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	文教厚生	可 決	可 決 全会一致
議案第 52 号 (8ページ)	令和7年度鴨川市水道事業会計補正予算（第1号）	建設経済	可 決	可 決 全会一致
議案第 53 号 (8・9ページ)	令和6年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	建設経済	可決及び 認定	可決及び 認定 全会一致
諮問第 3 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	付託省略		答 申 全会一致
諮問第 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	付託省略		答 申 全会一致
諮問第 5 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	付託省略		答 申 全会一致
認定第 1 号 (3・5～6ページ)	令和6年度鴨川市一般会計歳入歳出決算の認定について	決 算	認 定	認 定 全会一致
認定第 2 号 (3ページ)	令和6年度鴨川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	文教厚生	認 定	認 定 賛成多数
認定第 3 号 (3・4ページ)	令和6年度鴨川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	文教厚生	認 定	認 定 賛成多数
認定第 4 号 (4ページ)	令和6年度鴨川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	文教厚生	認 定	認 定 賛成多数
認定第 5 号 (9ページ)	令和6年度鴨川市病院事業会計決算の認定について	文教厚生	認 定	認 定 全会一致

【報 告】				
報告番号	件 名	付 託 先 委 員 会	議 決 日 年 月 日	本会議の 議決結果
報告第 10 号	令和 6 年度鴨川市の健全化判断比率について			
報告第 11 号	令和 6 年度鴨川市水道事業会計の資金不足比率について			
報告第 12 号	令和 6 年度鴨川市病院事業会計の資金不足比率について			
報告第 13 号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）			

議員の議案等に対する賛否表

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議決年月日	結 果	賛 成	反 対
		福岡 梓	石川 弘白三	入江 裕一	高橋 和夫	藤本 省幸	秋山 貢輔	長谷川 倫秀	松井 寛徳	本吉 正和	杉田 至	佐藤 和幸	空 席	川股 盛二	川崎 浩之	佐久間 章	福原 三枝子	庄司 朋代	鈴木 美一				
認 定 第 2 号	令和 6 年度鴨川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	R7.9.25	原案認定	15	1
認 定 第 3 号	令和 6 年度鴨川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	R7.9.25	原案認定	15	1
認 定 第 4 号	令和 6 年度鴨川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	R7.9.25	原案認定	15	1

※ ○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席（棄権）、除は除斥、遅は遅刻、早は早退、「—」は議長を表します。
（注） 1. 議長は、過半数議決の場合は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合は裁決権を行使します。また、特別多数議決の場合は、議長は議員として表決権を有しています。
（注） 2. 除斥とは、議会の審議における審議の公正を期するため、審議事件と一定の利害関係を有するため審議に参加することができない議員です。

委員会行政視察報告

鴨川市議会議員の定数等に関する調査特別委員会

（令和 7 年 8 月 4 日）

◆議員定数等に関する意見交換（富津市・鋸南町）

議長より議会改革として議員定数等についての諮問があり、令和 7 年 5 月 2 日に「鴨川市議会議員の定数等に関する調査特別委員会」を設置した。協議の中で、定数を検討した他自治体を視察したいとの意見があり、定数削減を行った富津市と現状維持した鋸南町を訪問した。

富津市では、市の財政状況が平成 27 年度からの 5 年間累積で約 28 億円の財源不足が見込まれたため、平成 27 年に定数を 18 人から 16 人に削減。同時に常任委員会数を 3 から 2 に再編。報酬を 4 年間、月額 45 万円から 36 万円に減額し、政務活動費を

年額 12 万円から 36 万円に増額した。

鋸南町では、令和 5 年定数（12 人）を人口減に伴い検討したが、多様な民意を反映させるため削減せず維持することとした。



富津市での視察の様子

議員定数と報酬についての市民アンケート集計報告

市民アンケートにご協力いただきありがとうございました。

議員定数等調査特別委員会で参考に使させていただきます。

定数や報酬に対するさまざまなご意見の他、市議会や議員に対するもの、市・県・国政へのご要望など多岐にわたるご意見を賜りました。すべてをデータ化し、議員全員で共有させていただきました。

この議会だよりでは、集計結果と主なご意見を掲載します。詳細な内容につきましては、鴨川市議会ホームページに掲載しています。

今後とも鴨川市議会にご注目いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



詳細な内容については
鴨川市議会ホームページ
に掲載しています。

アンケート概要

目的：議員定数等についての議会の取組を市民に周知し、
市民のご意見を聴取させていただくこと。

対象：鴨川市民

期間：令和7年8月15日から9月14日まで

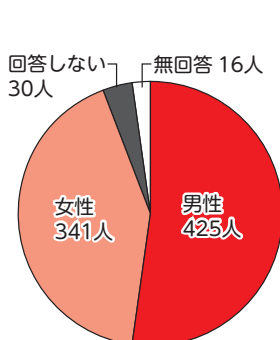
方法：各種掲載資料とご確認いただき、議会だより掲載の

ハガキを切り取り、投函（料金受取人払）又は行政機関へ持参していただく。

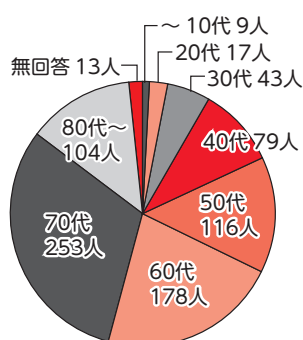
集計結果

回答数：812人

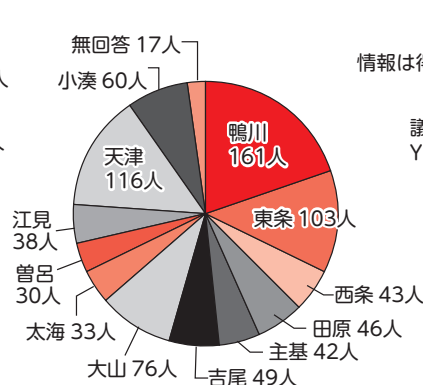
Q1 性別



Q2 年齢

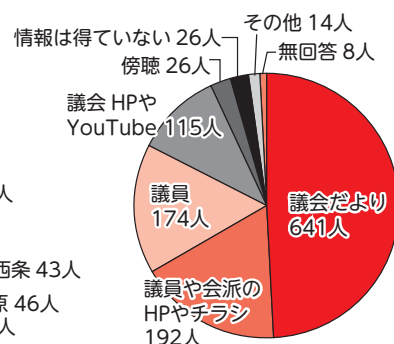


Q3 居住地域



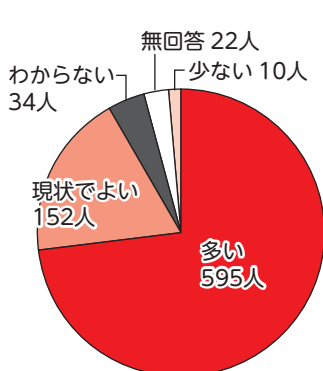
※複数回答あり

Q4 議会情報をどのように
得ていますか



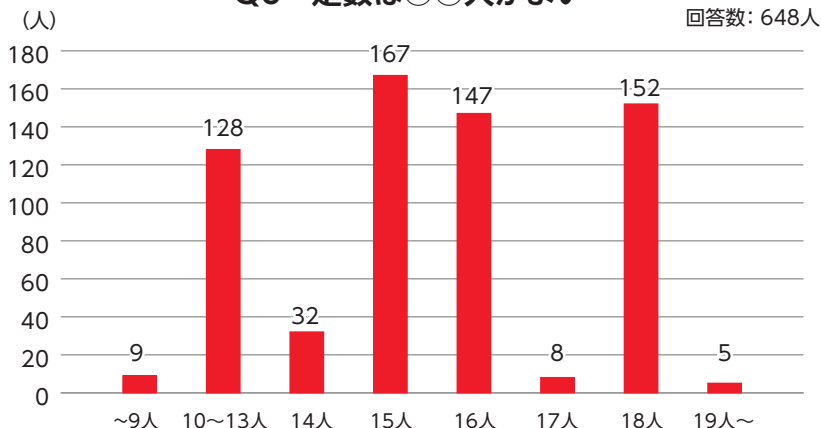
※複数回答あり

Q5 議員定数



※複数回答あり

Q6 定数は〇〇人がよい



回答数：648人

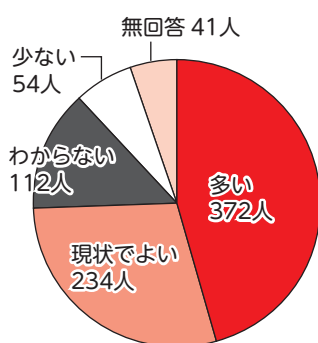
※他に少数意見で「〇人以下」「〇～〇人」等の回答もありました。

Q6 議員定数に関する主なご意見

議員定数については、資料を参考に定数削減を求める意見が多く、議員の活動に対する疑問も挙げられた。削減により意見の偏りや市民の意見反映が難しくなる懸念も指摘されたが少数意見だった。

- ・**議員数の多さに対する懸念** 鴨川市の議員数が人口に対して多すぎる。「鴨川市は人口が少ないのに議員が多すぎる」
- ・**財政難の影響** 鴨川市は財政的に厳しい状況にあり、定数を減らすことで経費削減が必要。「市の財政が赤字で議員数を減らすべき」
- ・**人口減少の予測** 今後の人口減少を考慮し、議員数を見直す必要がある。「人口が減少する中で議員数も減らすべき」
- ・**他市との比較** 他の市と比較して、鴨川市の議員数が多い。「富津市や館山市と比較しても多すぎる」
- ・**議員の活動に対する疑問** 議員の活動が見えにくい。「議員が何をしているのか分からない」

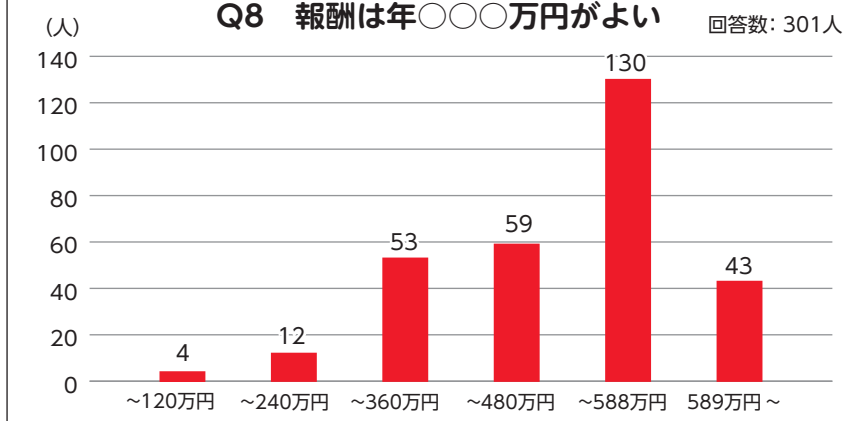
Q7 議員報酬



※複数回答あり

Q8 報酬は年〇〇〇万円がよい

回答数: 301人



※月額の場合は年額に換算しました。

Q8 議員報酬に関する主なご意見

議員報酬については、市民の生活状況や市の財政状況を反映したものであるとして、見直しや透明性の向上が求められた。

- ・**議員報酬の適正性** 市の財政状況が厳しい中で議員報酬が高すぎる。「市民の平均年収に見合った金額にすべき」
- ・**期末手当の廃止** 期末手当は不要、議員報酬は基本給のみで十分。「議員は名誉職であり、生活給ではない」
- ・**議員活動の透明性** 議員の活動が見えにくい。活動実績に応じた報酬支払いを求める。「議員活動報告を充実させるべき」
- ・**議員定数と報酬の関係** 議員の定数を減らすことで報酬を増やすべき、定数を減らさない場合は報酬を下げるべき。
- ・**市民の生活との比較** 市民の生活水準と議員報酬の不均衡。「一般市民の給料と比較して高すぎる」

Q9 議会・議員に対する主なご意見

議会・議員については、議会が市民の声を反映し、よりよい市政を実現するための具体的な行動に期待する声が寄せられた。

- ・**議員の活動と透明性** 市民は議員の活動内容が不明瞭であり、具体的な成果や努力が見えない。「議員の活動がよくわからない」「市民の声を聞くために全議員との対話をする機会をもうけてほしい」
- ・**財政状況と議員報酬** 鴨川市の厳しい財政状況に、議員の報酬が高すぎる。
- ・**議員定数の見直し** 議員の定数が多すぎる、削減を求める。
- ・**市民とのコミュニケーション** 市民との意見交換の場が不足、議会は市民に開かれた存在であるべき。「市民と議員（多数）の意見交換の場があると良い」「もっと市民に開けた議会にしてほしい」
- ・**未来へのビジョン** 鴨川市の未来に対する具体的なビジョンや計画を。「どういう市にしたいのかというビジョンとその可能性を示してほしい」「市のために頑張ってほしい。歳入を増やす活動をしてほしい」



